

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年7月31日 |
| 【会社名】 | 株式会社伊藤園 |
| 【英訳名】 | ITO EN, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 本庄大介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区本町3丁目47番10号 |
| 【電話番号】 | 03(5371)7111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 平田 篤 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区本町3丁目47番10号 |
| 【電話番号】 | 03(5371)7203 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 平田 篤 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年6月4日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年6月12日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年6月11日 |
| 【発行登録番号】 | 25-関東63 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 40,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 40,000百万円 (40,000百万円) 注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年7月31日(提出日)です。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書を平成25年7月31日に関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年6月4日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |

【縦覧に供する場所】

株式会社伊藤園横浜緑支店

(神奈川県横浜市緑区霧が丘2丁目7番11号)

株式会社伊藤園八千代支店

(千葉県八千代市大和田新田672番地4)

株式会社伊藤園大宮支店

(埼玉県さいたま市見沼区春岡3丁目20番地4)

株式会社伊藤園尼崎支店

(兵庫県尼崎市金楽寺町1丁目5番33号)

株式会社伊藤園静岡支店

(静岡県静岡市葵区神明町85番地2)

株式会社伊藤園堺支店

(大阪府堺市北区北花田町2丁202番地)

株式会社伊藤園名古屋東支店

(愛知県名古屋市名東区勢子坊2丁目1406番地)

株式会社伊藤園福岡支店

(福岡県福岡市博多区金の隈1丁目21番19号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。